

平成24年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成24年6月22日(金曜日)

議事日程 第3号

平成24年6月22日(金曜日)午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情について
- 日程第 2 議案第68号 みなかみ町暴力団排除条例について
- 日程第 3 議案第73号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 4 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 5 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君	
3番	中島	信義	君	4番	前田	善成	君	
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君	
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君	
9番	林	喜美	雄	君	10番	原澤	良輝	君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君	
13番	久保	秀雄	君	14番	小野	章一	君	
15番	中村	正	君	16番	河合	幸雄	君	
17番	鈴木	勲	君	18番	森下	直	君	

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 本間泉

説明のため出席した者

町長	岸良昌	君	副町長	鬼頭春二	君
教育長	牧野堯彦	君	総務課長	篠田朗	君
総合政策課長	青木寿	君	税務課長	石坂和利	君
会計課長	永井泰一	君	町民福祉課長	青柳健市	君
子育て健康課長	関章二	君	環境課長	須藤信保	君
上下水道課長	杉木清一	君	農政課長	高橋正次	君
観光課長	真庭敏	君	まちづくり交流課長	宮崎育雄	君
地域整備課長	増田伸之	君	教育課長	柳健	君
水上支所長	中島直之	君	新治支所長	岡田宏一	君

開 会

議 長（森下 直君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 陳情第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情について

議 長（森下 直君） 日程第1、陳情第2号、地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

産業観光常任委員長山田庄一君。

（産業観光常任委員長 山田庄一君登壇）

産業観光常任委員長（山田庄一君） 産業観光常任委員長、山田。

本委員会に付託されました陳情第2号、地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情について、委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、担当課より、陳情者を国土交通労働組合関東建設支部群馬県協議会議長、黒澤教吉氏とした陳情文書の朗読後、21年9月議会に同じような陳情が提出され、その内容が「国民の安心・安全を切り捨てる地方分権道州制をやめ」という文言があり、時期尚早ということで、不採択になった経緯を説明され、再提出分の説明が以下のとおりありました。

1、東日本大震災時における東北地方整備局や出張所が果たした復興時の役割の重要性。

2、全国的な組織である地方を守る会も、存続の必要性を訴え決議をしている。なお、地方を守る会とは、全国各地の市町村長で組織され、みなかみ町の岸町長を含め、現在500に近い市町村のトップが加入し、行動指針として、近年の大規模災害において、国の出先機関の重要性と必要性を再認識するとともに、その廃止や地方移管は、地域住民の安全を軽視し、国民の安心と安全を守る責任をあいまいにすると定め、出先機関の存続を求めています。

3、特にまた市町村名で、平成24年1月に国交大臣、政務官、国会議員、県知事、県議会議長に存続の要望書を提出している等を要約された説明があり、委員からの出先機関

の原則廃止の経緯がわかればとの質問に対し、当局から地域主権戦略会議において、権限委譲を考える中で、出先機関を統合していくという法案化が進められている。また、町長から補足説明があり、国が地方主権を確立するためという議論の中で、これまでの大阪府を中心とした関西広域連合や、福岡県知事を中心とした九州連合の地方に権限を委譲してほしいとの主張が、東日本大震災での東北地方整備局の対応や、昨年の奈良県を中心とした豪雨被害などをかんがみ、整備部門については、国直轄でやらないと国民の安心・安全は守れないことが再認識され、改めて国の縦系列の組織の存続の必要性が見直され、このような動きが大きな広がりを見せているという、最近の全国的な状況説明がありました。さらに委員から、みなかみ町にとって出先機関がなくなるデメリットはどのようなことが考えられるかということに対し、当局より近くに出先機関があることで、道路などの維持管理の要望などが顔の見える形で行えるが、高崎に統合された場合、そのあたりが今までのようにいくつか心配であるなどの説明の後、質疑を終結し、中山間地域は常に災害と向き合っており、出先機関の廃止は災害発生時において、迅速な対応ができないおそれがあり、地域を把握している出先機関の存続は必要不可欠であるという賛成討論が行われ、採決の結果、陳情第2号、地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情については、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上、陳情第2号の委員長報告とさせていただきます。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第2号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。

これより陳情第2号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて陳情第2号の討論を終結いたします。

陳情第2号 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情についてを採決いたします。

今陳情に対する委員長報告は、採択であります。本陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号、地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情については、採択することに決定いたしました。

日程第2 議案第68号 みなかみ町暴力団排除条例について

議長（森下 直君） 日程第2、議案第68号、みなかみ町暴力団排除条例についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 総務文教委員長、鈴木勲。

本委員会に付託されました議案第68号、みなかみ町暴力団排除条例について、委員会における審査、調査の経過及び結果をご報告申し上げます。

まず、総務課長より説明を受け、質疑に入りました。委員から不当な影響を排除する、このことについてどこまでが不当なのかという問いに対しまして、また表現があいまいではないかということをお委員から申されまして、課長は暴対法の中で暴力団とはその団体の構成員が集団的に、また常習的に暴力的不法行為等を行うことを序章するおそれがある団体と定義されているとのこと、また別の委員から、暴力団はどのくらいいるのかに対し、警察で指定している団体は21団体で、県の条例で制定しているのは60団体であることの報告がありました。暴力団排除条例を利根郡の町村会で足並みをそろえて制定したいとつけ加え、質疑を終了し討論に入りました。討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決いたしました。

以上、本委員会に付託されました議案第68号、みなかみ町暴力団排除条例について、委員長報告の審査の報告をいたしました。

以上です。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第68号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第68号の質疑を終結いたします。

これより議案第68号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決とすべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第68号の討論を終結いたします。

議案第68号、みなかみ町暴力団排除条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決とすべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号、みなかみ町暴力団排除条例については、可決することに決定いたしました。

日程第3 議案第73号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について

議長（森下 直君） 日程第3、議案第73号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第73号について、質疑はありませんか。

14番小野章一君。

14番（小野章一君） 19ページの6款1項5目農地費についてお伺いいたします。

小規模土地改良事業についてなんですけれども、3月議会において新年度予算が決定されました。これらの中で、工事発注もこれからというときでもありますが、今6月議会上程されました小規模土地改良費補正額の605万7,000円ではありますが、どのような事情から必要となったのかお伺いいたします。また、この改良工事も5年を経過するわけではありますが、この改良工事の全体構想とその目的をお伺いいたします。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 高橋正次君登壇）

農政課長（高橋正次君） お答えいたします。

まず、第1点目でございます。3月の当初予算で計上しております、また6月でとるのはというようなご質問でございます。当初予算要求時点では、経費の予算枠にも限りがありまして、1,000万円で計上させていただきました。県内の要求額が確定し、県予算額も拡充されたことから、本年度計画の事業完了となる流末までの精査を行いまして、予算要求をお願いするものであります。ただし、現在流末処理については、土木事務所と協議中でございますので、今後の工事費の増額も予想されます。

もう1点につきまして、工事の全体計画という話でございますけれども、この事業自体が小規模土地改良事業ということで、県の補助事業費をいただいて事業を進めております。この事業につきましては、基本的に単年度事業でございますので、毎年毎年その事業を続けていくということでございます。全体事業というような通常の大きな事業とは、若干その辺が違うというようなことでございます。また、この土地改良、道路と水路の工事なんですけれども、これによりまして今まで2メートルというような狭い道路の中で、耕作をしていた部分も改良されるというようなことでございます。

以上です。

議長（森下 直君） 14番小野章一君。

14番（小野章一君） 土地改良事業では、みなかみ町の土地改良事業の分担金及び経費の徴収に関する条例ということがございます。34条でありますけれども、その中で今も課長が言わ

れておったわけでありませけれども、基盤整備に伴う全体工事的なものということの中で、現存するところの補修改良工事等があると思ひますけれども、この工事はどの部類に当たるかということと、受益者の負担が何%あるのかをお伺ひいたします。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 高橋正次君登壇）

農政課長（高橋正次君） この事業につきましては、集落道整備というようなことでございます。道路につきましては、負担金なしということでございます。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございせんか。

14番小野章一君。

14番（小野章一君） いずれにいたしましても、みなかみ町の平成17年に設定された条例の中に、分担金経費の負担ということがあるわけですが、この工事につきましては通常あるところをちょっと改良を加えたということではないのではないかと、いかにかこの道が公共性があるかということを中心において、工事がなされるものではないかということの中で、今伺ひしたわけでありませけれども、もう一度改めて伺ひしたいと思ひますけれども、ここに掲げる公有財産の購入と1つあるわけですが、土地は買うけれども利益をこうむる人の負担はないということで、よろしいんでしょうか。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 高橋正次君登壇）

農政課長（高橋正次君） お答えいたします。

これにつきましては、この地区平成7年度に渋尻区長様から要望が出されております。そういう面からしますと、先ほど言ひましたように道路が狭いというような中で、道路また水路の改修ということで、今回まで事業を県の補助事業費をいただきながら進めてきたというような経緯でございます。また、一部限られた用地の中で地権者のご協力をいただきながら、協議を進めながら進めてまいったというような状況でございます。

以上です。

議長（森下 直君） 今の質問の中では、ちょっと公的な問題と経費負担の関係が2つあったんですけれども、その辺は予定がありますか。

（農政課長 高橋正次君登壇）

農政課長（高橋正次君） すみません。先ほどの経費の関係につきましては、町の規則の中で定めてある部分では、負担金なしというようなことで事業を進めております。

以上です。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

議長（森下 直君） 暫時休憩。

（9時18分 休憩）

※休憩中に答弁について確認がされた。

(9時23分 再開)

議長(森下 直君) 再開をいたします。

議長(森下 直君) ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 21ページに商工振興費があると思うんですけども、住宅の新築改修等の経費、改修費ということで1,000万円が計上されています。前回も計上されているんですけども、その実施状況みたいなものを教えていただければありがたいです。

議長(森下 直君) まちづくり交流課長。

(まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇)

まちづくり交流課長(宮崎育雄君) お答えします。

5月31日現在でございますが、80件の申請がございました。申請額については、954万3,000円でございます。対象工事は、1億6,649万7,457円というふうになっております。

以上でございます。

議長(森下 直君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ないようですので、これにて議案第73号の質疑を終結いたします。

これより、議案第73号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第73号の討論を終結いたします。

議案第73号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について、採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(森下 直君) 日程第4、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査

の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第5 字句等の整理委任について

議長(森下 直君) 日程第5、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(森下 直君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議長(森下 直君) 閉会に当たり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、6月13日の開会から本日まで10日間にわたり、各委員会での審査を踏まえ、本日、本会議での討議を経て提案申しあげました全議案のご決定を賜りました。

開会のあいさつでも、基礎自治体議会の政策立案機能の重要性について述べさせていただいたところではありますが、議員各位におかれましては、本定例会期間中においても、本会議以外にもそれぞれの委員会ごとに懸案事項の現地調査や審議、審査など、大変濃密に活動いただきました。

また、本日ご決定いただいた閉会中の審査・調査事項にしたがいまして、政策立案のための現地における実情の調査を海外、国内を問わず進めていただくほか、各種政策調査の

ための研修の機会を持たれることになっています。いつもの熱心な議会活動に対し、心より感謝申し上げるところであります。

国政では、何も決められない政治といわれておりますが、それからの脱却が求められ、動きも出つつあるように感じております。どのような国政であっても、いずれ町にとって大きな影響というものが出てまいりますので、常に国政の動きについては意を払う必要があるというふうに思っておりますが、一方では、町政の展開については、あえて一言で申し上げれば、施策間の、そして事業や事業間の選択と優先順位づけということに尽きるのだろうと思っております。町の人々にとって好ましいことを順次、あるいは逐次進めていけばよいというふうに言い切ることができるのだろうと思っております。

みなかみ町には、2万2,000人の人々が生活していて、皆さんが平和で平穏な生活を望んでいらっしゃいます。しかし、毎年約500人ずつ人口が減少し、少子高齢化が日々進行している。これもまた、現実であります。国の財政状況を見ても、あるいは町の計画的な財政運営と、これらを考えましても新たな取り組みを発意し展開していくという期間は、限られているものだというふうに思っております。

今取り組みなければ、いつまでたっても実現できません。今、手をこまねいて考え込んでいるより、何か1つでも手をつけていくことの方が大切だと感じております。子供たちを元気にする方策を講じ、あるいは地域に活気を取り戻そうと、先頭に立って一生懸命取り組んでいる人たちを支援する、そんな行政が必要と感じているところです。どう取り組み、どう支えていくのか、政策立案が待ち望まれておりますし、議会の方々に町政の方向づけをしていただくということの重要性が一層増しているのだろうと思っております。

そして、ややもすると、議事を差しおいて執行側が企画立案するという事になってしまいがちです。これは好ましいこととは思いませんが、しかし、議会が包括的に決定していただいている政策の展開方向に即しまして、実務執行のための具体的な企画であるとか、あるいは方法を積み上げていくというのも執行部の役割というふうに理解できます。こういう形で力を尽くしていきたいと思っております。

さて、明日からの閉会中も今までどおり、日々叱咤激励いただきながら、議会や議員各位と協力して町政の執行に当たっていきたくと考えております。いよいよ夏本番を迎えます。議員の皆様方におかれましては、休会中の議会関連活動のみならず、町や各種団体の行事に加え、地域の行事への参加や町民からの各種のご相談を受けられる機会などが多くなってくることと思います。くれぐれも健康にご留意いただき、町政発展のため、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会あいさつ

議長（森下 直君） 閉会に当たり、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、私が議長になって初めての定例会でありましたが、議員各位と町長始め、

当局の皆さんのご協力をいただき、定例会に付議されましたすべての案件が無事終了することができました。議員各位には閉会中、各種行事等に参加されることと存じますが、うっとうしい梅雨時期であり、日一日と暑さを増していきますので、お体には十分留意され、議員活動に励んでいただきたいと思います。

閉 会

議 長（森下 直君） これで、平成24年第3回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

（9時33分 閉会）